

## 「情報公開文書」

受付番号： 受付-23169

課題名：顎骨骨折における受傷原因ごとの特徴（後ろ向き調査）

### 1. 研究の対象

2005年4月～2020年12月に東北大学顎顔面・口腔外科学分野を受診した顎骨骨折症例で外傷に関連した顎骨骨折症例で治療を受けられた方

### 2. 研究期間

2021年10月（倫理委員会承認後）～2022年3月

（登録期間：～2020年12月、追跡期間：～2022年3月）

### 3. 研究目的

顎骨骨折は、顔面の形態に変化を及ぼしたり、咬み合わせがずれたりするなどの審美的・機能的な障害を引き起こす疾患です。本邦においては転倒や交通事故による顎骨骨折が多いとされています。外傷に伴う顎骨骨折の特性を調査することで、それを予防できる可能性の有無を検証することを目的としています。

### 4. 研究方法

顎骨骨折を外来診療録と入院診療録、さらにレントゲン画像所見を用いて後ろ向きに評価します。調査項目は受傷原因、受傷日、患者年齢、性別、骨折部位、治療法です。

### 5. 研究に用いる試料・情報の種類

外来診療録や入院診療録、さらにはレントゲン画像等。

### 6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

### 7. 研究組織

本学単独研究

## 8. 研究資金と利益相反（企業等との利害関係）について

使用する研究費は運営交付金です。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究（試験）の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、東北大学利益相反マネジメント委員会の承認を得たうえで研究を継続し、本研究（試験）の利害関係についての公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は東北大学になります。あなたには帰属しません。

## 9. 研究対象者に生じるリスクおよび謝礼、個人情報の取り扱いについて

本研究は通常の診療内容を評価するもので、研究に参加することでリスクが増加するというものではありません。本研究において研究対象者への謝礼はございません。

情報は研究対象者のデータから氏名、住所、顔写真など個人を識別できることとなる内容は削除して使用します。

## 10. お問い合わせ先、研究結果の公表

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

本研究は研究結果を医学雑誌に公表することで完了となります。研究資料に関してはその間に研究者が漏洩などのトラブルないように保存、研究結果の公表次第、廃棄いたします。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学歯学研究科 顎顔面・口腔外科学分野 野上晋之介

TEL：022-717-8350, FAX：022-717-8359 仙台市青葉区星陵町 4-1

研究責任者：東北大学歯学研究科 顎顔面・口腔外科学分野 講師 野上晋之介

### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「10. お問い合わせ先」

#### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合